

組合員資格 得喪 通知書

下記事項により組合員資格を得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

現資格者 住所
(喪失者)

氏名 ⑩
(M・T・S・H・ 年 月 日生)

新資格者 住所
(取得者)

氏名 ⑩
(M・T・S・H・ 年 月 日生)

吹土地改良区理事長 溝 端 薫 様

記

1. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因

- イ. 死亡による。
- ロ. 土地の(全部・一部)継承による。
- ハ. 農業者年金基金法第42条第1項に規定する経営移譲による。
- ニ. 農地転用による。
- ホ. 土地収用による。
- ヘ. 売買による。
- ト. その他(理由)

(2) 時期 令和 年 月 日 得喪

2. 当該土地の所在地

市	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²	備考
丹波篠山							

(筆数が多い場合は別紙添付)

- 3. 経常及び事業賦課金は(喪失者・取得者)が納付します。
- 4. 畦畔草刈り等の作業管理は(喪失者・取得者)が行います。

以上

組合員資格 得喪 通知書

下記事項により組合員資格を得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

現資格者 住所
(喪失者)

氏名 ⑩
(M・T・S・H・ 年 月 日生)

新資格者 住所
(取得者)

氏名 ⑩
(M・T・S・H・ 年 月 日生)

吹土地改良区理事長 様

記

1. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因

- チ. 死亡による。
- リ. 土地の(全部・一部)継承による。
- ヌ. 農業者年金基金法第42条第1項に規定する経営移譲による。
- ル. 農地転用による。
- ヲ. 土地収用による。
- ワ. 売買による。
- カ. その他(理由)

(2) 時期 令和 年 月 日 得喪

2. 当該土地の所在地

市	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²	備考
丹波篠山							

(筆数が多い場合は別紙添付)

- 3. 経常及び事業賦課金は(喪失者・取得者)が納付します。
- 4. 畦畔草刈り等の作業管理は(喪失者・取得者)が行います。

以上

組合員資格 得喪 通知書

下記事項により組合員資格を得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

現資格者 住所
(喪失者)

氏名 ⑩
(M・T・S・H・ 年 月 日生)

新資格者 住所
(取得者)

氏名 ⑩
(M・T・S・H・ 年 月 日生)

吹土地改良区理事長 様

記

1. 資格得喪の原因及びその時期

(3) 原因

- ヨ. 死亡による。
- タ. 土地の(全部・一部)継承による。
- レ. 農業者年金基金法第42条第1項に規定する経営移譲による。
- ソ. 農地転用による。
- ツ. 土地収用による。
- ネ. 売買による。
- ナ. その他(理由)

(4) 時期 令和 年 月 日 得喪

2. 当該土地の所在地

市	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²	備考
丹波篠山							

(筆数が多い場合は別紙添付)

3. 経常及び事業賦課金は(喪失者・取得者)が納付します。

以上